

審査公報掲載文原稿用紙

受付年月日 年 月 日



最高裁判所判事
渡邊 惠理子
昭和三十三年一月二十七日生

略歴

昭和五八年	三月	東北大学法学部卒業
六一年	四月	司法修習生
六三年	四月	弁護士登録(第一東京弁護士会)
平成六年	六月	フジントン州立大学ロー・スクール修了(USA)
同年	九月	海外法律事務所勤務
七年二月	同	弁護士登録取消
同年二月	同	公正取引委員会事務局勤務
一〇年九月	同	弁護士登録(第1東京弁護士会)
一六年四月	同	慶應義塾大学法科大学院教員
一九年四月	内閣府官民競争入替監督委員会委員	
二四年三月	日本放送協会経営委員、監査委員	
元年一月	司法試験合格(公認法)	
二年九月	同	国立大学法人お茶の水女子大学監事
三年七月	最高裁判所判事	

最高裁判所において開与した主要な裁判
最高裁判事就任後日が浅いため、特に記すべきものはあります
ん。

裁判官としての心得え

最高裁は、「法の聖人」として、ひとつひとつの事業について公平・妥当の判断を行うことがまず重要であり、同時に、最高裁の判断が社会的規範としてどうのようにならか、様々な事業においてひとりひとりの国民や社会生活に年々なる影響を想定して「法」が正しく機能するよう最善の努力をしていく役割を担っていると考ります。
これまでの弁護士としての経験、公的活動等での経験及び日々の生活を通して、価値観が多様化する中で、まず、そして常に「法」は何から問われておらず、より所としての「法」の意味が何が重要か、同時にその判断の意味するところを理解していくべきが最も大切なことである。裁判所はこのように斯うのうの事業において、それらの主張とその裏づけとして、ひろく社会に及ぼし、また、同時にその判断の意味するところを大膽に示すながら「法」と向き合つて、当該事案の解決における法の解釈と向けて一所懸命に努力していくことを考えております。

つまりは、ひとりの弁護士として、依頼者や同僚から信頼される仕事をしたいと考えてきました。裁判官となつても司法の真実を担う裁判官のひとりとして信頼して頂けるよう最高裁判所へいと考っています。しかしながら、やはり最高裁判所の女性法曹の数が増えること、また、法曹家に限らず女性全般に対する権利を守ることもとても重要なことであります。私はこれまで先駆方が切り拓いてきた道をたどりながら現在まで歩いています。このたび最高裁判事として働く機会を頂くことがその一石となるよう努めたいと思っております。

裁判官 渡邊恵理子

備 考

- 1 掲載文は、原稿用紙の黒枠内に記載し、又は記録しなければならない。
- 2 掲載文は、原寸大で印刷し、原稿用紙の黒枠の線はそのまま掲載するものとする。